



平成 29 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 リ ブ セ ン ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 村 上 太 一
(コード番号 6054 東証一部)
問 合 せ 先 経 営 推 進 部 長 中 里 基
TEL. 03-6275-3330

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年2月13日開催の取締役会において、平成29年3月29日開催予定の第11回定時株主総会に、下記の通り「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

平成 27 年 5 月 1 日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)により、会社法の条文の項数が変更されましたので、現行定款第 33 条(監査役の任期)第 3 項に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(監査役の任期) 第 33 条 (条文省略) 2 (条文省略) 3 会社法第 329 条第 <u>2</u> 項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 4 (条文省略)	(監査役の任期) 第 33 条 (現行どおり) 2 (現行どおり) 3 会社法第 329 条第 <u>3</u> 項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 4 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 3 月 29 日 (水曜日)
定款変更の効力発生日 平成 29 年 3 月 29 日 (水曜日)

以 上